

2024年9月3日

各 位

会社名：リスクモンスター株式会社
代表者名：代表取締役社長 藤本 太一
(コード番号：3768 東証スタンダード®)
問合せ先：人 事 総 務 部
(TEL 03-6214-0331)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2022年6月3日付で訴訟を提起され、2022年7月27日にその訴状の送達を受けておりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は設立以来、株式会社東京商工リサーチ（以下「東京商工リサーチ」）と業務提携関係にあり、同社の有する企業データベースを利用しており、同社との間に良好な関係を構築できるよう努めてまいりました。しかしながら、東京商工リサーチより2022年3月31日をもって業務提携関係を解消したい旨の申出がありました。これを検討したところ、当社は、2020年12月より当社の独自データベースを活用したサービス提供を開始し、企業の信用力を表す独自指標「RM格付」の精度も向上しており、本業務提携解消による当社に与える影響が軽微であるとの判断に至ったこと等から、当社は申し出を受け入れることといたしました。

その後、2022年7月27日、東京地方裁判所より、東京商工リサーチが当社を被告として、同社が当社に提供していた企業情報（当社会員等に利用許諾したものを含む。）の消去等及び損害賠償を求める訴訟を提起した旨、連絡を受けました。

2. 訴訟提起された裁判所及び年月日

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 提訴日 | 2022年6月3日 |
| (3) 訴状送達日 | 2022年7月27日 |

3. 訴訟を提起した者（原告）の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 名称 | 株式会社東京商工リサーチ |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区大手町1-3-1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 河原 光雄 |

4. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容 企業情報の利用中止及び返却又は消去等（以下「消去等」）に係る請求並びに損害賠償請求
- (2) 訴訟の目的の価額 2022年4月1日から企業情報の消去等の義務の履行を完了するまで1日につき金152万3345円（2024年2月27日付訴状訂正申立書により、金163万7113円に変更）

5. 当社の対応

当社といたしましては、東京商工リサーチとの業務提携解消後においては、当該企業情報を削除しており、同情報の保有や利用は一切行っており、また、当社会員の手元にある情報の消去義務等はないものと考えております。したがって、同社の請求については到底認められないものと考えており、その旨主張してまいりました。

また当社は、訴訟提起時点では、訴状記載の訴訟物の価額が160万円と少額であり、また損害賠償請求の内容が1日ごとの請求であり少額であったこと、関連する係争案件である立入検査仮処分、間接強制の却下、有利な条件での和解などもあり、早期解決が見込まれたことから、開示は不要と判断しておりました。しかしながら、当時の当社の判断が誤っていたことから、開示を行うものであります。

なお、第一審の判決結果につきまして、現段階において当社は判決正本を受領しておりませんが、判決主文は以下のとおりです。

- (1) 別紙情報等目録記載の情報等の利用中止及び返却又は消去もしくは廃棄の請求ならびに、令和6年6月18日以降に生ずべき損害金の支払請求に係る訴えを却下する。
- (2) 被告は原告に対し、12億3636万2280円を支払え。
- (3) 原告のその余の請求を棄却する。
- (4) 訴訟費用はこれを15分し、1を原告、その余被告が支払う
- (5) 2項のみ仮に執行できる

判決の詳細につきましては、判決正本を受領した後、速やかに開示いたします。

以 上